

2025-26SEASON

「OTA マルシェ」 実施要項



2025 年 10月
株式会社群馬クレインサンダーズ

内容

1. はじめに	3
1-1 名称および運営会社	3
1-2 協力	3
1-3 「OTA マルシェ」理念・ビジョン・行動指針	3
1-3 ① OTA マルシェの理念	3
1-3 ② OTA マルシェのビジョン	3
1-3 ③ OTA マルシェの行動指針	3
2. OTA マルシェについて	4
2-1 OTA マルシェの開催および出店概要	4
2-2 当社への登録手続き	5
2-2 ① 登録資格	5
2-2 ② OTA マルシェへの出店方法	5
2-2 ③ 販売・提供できる商品、飲食物およびサービス	6
2-2 ④ 飲料の販売・提供についての制限事項	6
2-2 ⑤ 太田市デジタル金券【OTACO(オタコ)】導入	7
2-3 OTA マルシェの出店手続き	7
2-3 ① 出店申し込み	7
2-3 ② 出店申し込みから決定までの手続き	7
2-3 ③ 出店までのスケジュール	8
2-4 売上の報告	8
2-5 出店事業者の出店負担金	8
2-5 ① 負担金等	9
2-5 ② キャンセル料および違約金	9
2-6 その他の注意事項	9
◆登録の取消について	9
2-6 ① テント・販売什器について	9
2-6 ② 出店事業者が自ら準備するもの	10
2-6 ③ 衛生管理上の注意事項	10
2-6 ④ 電気・ガス類の使用について	11
2-6 ⑤ 雨天・強風時の対応	11
2-6 ⑥ その他注意事項	11
2-6 ⑦ キャッシュレス決済の導入予定について	12
3. 暴力団排除に関して	12
4. 「OTA マルシェ」開催予定日およびタイムスケジュール	13
4-1 開催予定日	13
4-2 タイムスケジュール（全開催日共通・予定）	14
4-2 ① 土日開催のスケジュール	14
4-2 ② 水曜開催のスケジュール	14
5. 本実施要項について	14

1. はじめに

私たち、株式会社群馬クレインサンダーズが運営するプロバスケットボールチーム『群馬クレインサンダーズ(クレインサンダーズ)』が、2021年7月に群馬県太田市をホームタウンと定めてから4年が経ちました。

2023年4月には、ホームアリーナである『オープンハウス アリーナ 太田（太田市総合体育館）』も完成し、2024-25 シーズンは観客動員数 15 万人を超え、チームは初のチャンピオンシップ出場を果たしました。

私たちは、太田市内を中心とする飲食事業者、物販事業者で構成する『OTA マルシェ』を開催することにより、来場するバスケットボールファンの方々に、太田市の持つ魅力を伝える機会を作るとともに、ファン以外の方にもご来場いただくきっかけを作り、地域経済の活性化を促進したいと考えております。

事業運営者の皆様には、上記の趣旨および運営方針ならびに理念・ビジョン・行動指針にご賛同いただき、『OTA マルシェ』の運営をお願いいたします。

1-1 名称および運営会社

名称	OTA マルシェ
運営会社	株式会社群馬クレインサンダーズ 群馬県太田市飯田町 894-2
事務局	OTA マルシェ事務局 メールアドレス：ml-gct_otamarche@openhouse-group.com

1-2 協力

群馬県太田市

1-3 「OTA マルシェ」理念・ビジョン・行動指針

1-3 ① OTA マルシェの理念

私たちは、太田市に、地球にやさしいライフスタイルとにぎわいを創出します。

1-3 ② OTA マルシェのビジョン

私たちは、「おもてなし」の心と行動で、美味しい食事、素晴らしい物品等を提供し、皆様に愛される日本一のマルシェを目指します。

1-3 ③ OTA マルシェの行動指針

私たちは、次のように行動します。

① 安全・安心

お客様の安全と安心を第一にOTA マルシェを運営します。

② おもてなし

来場した皆様に喜んでもらえるよう、おもてなしの心でマルシェを運営します。

③ 美味しさ

地産地消に取り組みながら、美味しい食事や質の高い商品等を提供します。

④ 主体的な運営・一体感のあるイメージ

登録事業者の皆様による主体的な運営を行います。また、OTA マルシェの統一したイメージを遵守します。

⑤ 地域経済活性化

地域経済の活性化を図るため、OTA ブランドの価値向上と、新たなOTA ブランドの創出を図ります。

⑥ 持続可能な社会の創出

太田市そして日本の美しい自然を守り、持続可能な社会を創出するため、ゴミの削減を推進し、環境への配慮に取り組みます。

2. OTA マルシェについて

OTA マルシェに出店するためには、①当社にご登録いただき、登録後に、②OTA マルシェの開催予定日から出店を希望する日に応募いただく必要があります。

2-1 OTA マルシェの開催および出店概要

開催日	群馬クレインサンダーズのホームゲーム開催時（原則） ※ただし、他のイベント等の実施により、OTA マルシェが開催できない場合もございます。 ※また、群馬クレインサンダーズのホームゲーム以外のイベントや興行時に開催する場合もございます。
開催場所	太田市運動公園（〒373-0817 群馬県太田市飯塚町 1059-1）のうち、当社が指定する区域
開催時間	土日開催：午前 11 時 00 分から午後 16 時 00 分 水曜開催：午後 16 時 00 分から午後 20 時 00 分 ※終了時刻は、ハーフタイム終了時を予定しておりますが、開催日当日の天候、集客、その他の事情により変更になる場合がございます。 ※当社の事前の承諾なく、OTA マルシェ終了時刻前に撤収することはできません。
出店店舗	・ 飲食部門（飲食物を販売する部門です。） ・ 物販部門（飲食物以外の商品またはサービスを販売・提供する部門です。）

出店形態	・ キッチンカー ・ テント
------	-------------------

	※開催場所の状況により、店舗数および台数を変更することがあります。 ※露店のテントおよび販売什器等は、当社指定のものを貸与します。 ※キッチンカーでの出店の場合は、原則としてテントおよび什器等の貸し出しはいたしません。
出店の区画	概ね幅 3.0m×奥行 3.0m のスペース ※キッチンカーの駐車スペースも概ね同サイズとなります。
注意事項	販売できない飲料について (2-2④) OTACO への対応について (2-2⑤) 出店負担金について (2-5①) 電気・ガスの使用について (2-6④) キャッシュレス化への将来的な対応について (2-6⑦)

2-2 当社への登録手続き

OTA マルシェに出店を希望される事業者は、当社所定の申請方法により申請し、当社の審査を経て登録していただきます。（登録いただいた事業者を「登録事業者」といいます）

なお、当社の審査の結果、登録ができない場合であっても、当社はその理由について事業者に通知いたしません。

2-2 ① 登録資格

- ① OTA マルシェの趣旨に賛同し、積極的に運営協力できる事業者であること
- ② 質の高い飲食物、商品またはサービスを継続して提供することができること
- ③ OTA マルシェ以外の店舗または事務所において、OTA マルシェでの販売またはそれに類する営業活動の実績がある事業者
- ④ OTA マルシェで販売する飲食物その他物品の販売実績を有していること
- ⑤ 飲食部門については、群馬県保健所の露店営業所（営業所の所在地に『群馬県内一円』等、太田市を含むものに限り）を有しているか、または、OTA マルシェ出店までに許可されること（固定店舗の営業許可だけでは出店できません）
- ⑥ 群馬県の「催事等における食品の取扱いについて」に記載のある臨時出店にあたる「食品の取り扱い」を遵守すること
<https://www.pref.gunma.jp/site/shokunoanzen/8711.html>
- ⑦ 物販部門については、他の場所で製造し、個包装した食品を販売する場合は製造場所の食品営業許可を有していること、または、業務開始届を提出していること。その他必要な許認可を有していること
- ⑧ 当社が指示した場合、顧客の代金決済方法のひとつとして、太田市デジタル金券（以下「OTACO」といいます）を使用できるよう、当社の指定する方法で OTACO 使用のための手続きを行うこと

2-2 ② OTA マルシェへの出店方法

- ① 登録事業者は、当社が出店を募集するOTA マルシェ開催予定日のうち、出店を希望する日程に予めご応募いただきます。なお、土曜日とその翌日の日曜日に開催にされる場合は、両日ともに参加を必須とさせていただきます。
- ② 登録事業者の応募数が規定の数を上回る場合、または、応募のあった登録事業者の調整が必要な場合には、当社の判断により出店する登録事業者を選定いたします。応募いただいても、出店できない場合がありますので、予めご了承ください。なお、選定の結果は、当社から登録事業者に個別に通知いたします。
- ③ 当社の選定により出店を許可された登録事業者（以下「出店事業者」といいます。）のうち、応募した日程に出店できない場合は、開催日の21日前（3週間前）までに当社に連絡をしてください。当社に何らの連絡もせず無断で出店をしなかった場合、および、規定の日数までに連絡をせずに出店を中止した場合等については、当社により、予定されている出店の全部または一部を取り消すか、または、登録事業者としての地位を取り消す場合がございます。
- ④ 「2-2 ① 登録資格」⑤から⑦に定める許認可を取得していない場合、当社指定の日時までに許認可証の写しを提出していただけない場合、または、許認可証の内容と異なる出店を行おうとしている場合は、出店を取り消させていただきます。
- ⑤ その他、当社が定める事項に違反した場合は、出店を取り消させていただきます。または、登録事業者としての地位を取り消す場合がございます。

2-2 ③ 販売・提供できる商品、飲食物およびサービス

OTA マルシェで販売・提供することできる飲食物、商品およびサービスは、出店する事業者が自ら生産、製造、加工もしくは輸入して販売するか、または製造を他に委託して自らの商標もしくは会社名を表示して販売するもので、次のいずれにも**該当しないもの**とします。なお、申込後に品目の写真等の提出を求める場合がございます。

- ① 生き物（動物、昆虫等）
- ② 危険物（石油類、ガス類、模造刀剣類、モデルガン、ナイフ、包丁等）
- ③ 汚破損、腐敗および悪臭発生のおそれがあるもの
- ④ 周囲に危険を及ぼすもの、または不快、迷惑となるもの
- ⑤ 説明文等に膨大または虚偽の記載があるもの
- ⑥ 販売・提供方法等を含めて法令、条例および関係法規等に違反するもの
- ⑦ 第三者の知的財産権を侵害するもの、またはそのおそれがあるもの
- ⑧ 公序良俗に反するもの
- ⑨ その他、マルシェの趣旨、理念および行動指針等に反するもの

2-2 ④ 飲料の販売・提供についての制限事項

- ① 群馬クレインサンダーズのパートナー企業以外の出店事業者、および、後援会会員企業以外の出店事業者が、有償、無償に関わらず、OTA マルシェで飲料の販売および、提供を行うことはできません。
- ② 上記①にかかわらず、当社の事前の承諾なく、出店事業者は、ペットボトル、缶、瓶お

よび紙パックを容器とした飲料の販売を行うことはできません。

2-2 ⑤ 太田市デジタル金券【OTACO(オタコ)】導入

出店事業者は、原則として、OTACO を代金決済の手段として用意するものします。当社の指定する方法によりOTACO 決済のための登録を実施し、スマートフォン決済アプリのダウンロードを行ってください。

なお、既にOTACO の加盟店として登録していた場合であっても、当該登録とは別に、OTA マルシェの出店事業者として登録していただきます。

2-3 OTA マルシェの出店手続き

2-3 ① 出店申し込み

OTA マルシェに出店を希望する登録事業者は、当社が指定する専用フォームより必要事項を記入し、出店の登録を行っていただきます。

専用フォーム : <https://forms.gle/QZy1ghvBTFydUpqLA>

なお、当社から登録事業者へのご連絡は、電子メールにより行います。登録時に電子メールアドレスの誤記入がないよう、十分に注意してください。また、電子メールアドレスに変更がある場合は、すみやかに当社にご連絡ください。

2-3 ② 出店申し込みから決定までの手続き

- ① 開催日の概ね 60 日前より、出店希望の申込み受付を専用フォームにて開始し、申し込み時に誓約書や出店細目等の必要書類をご提出いただきます。指定日までに書類等の提出がない場合、または書類等の不備について修正等を行っていただけない場合、出店を取り消します。
- ② 開催日の概ね 45 日前に当社にて出店事業者を決定し、当該事業者にもメールにてご連絡いたします。ただし、出店希望の登録事業者が多数いる場合、販売する商品等の調整を行う場合等、当社の判断により出店事業者を決めさせていただきます。必ずしも登録事業者の希望どおりにならない場合がございますが、予めご了承ください。なお、出店事業者の選定方法および選定内容について、当社はお答えいたしません。
- ③ 当社から出店事業者へのご連絡は、登録事業者の指定した電子メールアドレスに対し行います。従いまして、出店事業者の都合で電子メールによる連絡ができない場合、出店を取り消させていただく場合がございます。予めご了承ください。
- ④ 出店事業者の出店が取り消された場合、改めて他の登録事業者に出店の依頼を行う場合があります。

2-3 ③ 出店までのスケジュール

試合日			対戦相手	申込開始日	申込締切日	出店可否	書類提出
10月	15日	水	レバンガ北海道	8月19日(火)	8月27日(水)	9月4日(木)	9月12日(金)
	29日	水	川崎ブレイブサンダース				
11月	1日	土	横浜ビー・コルセアーズ	9月2日(火)	9月10日(水)	9月18日(木)	9月26日(金)
	2日	日					
	12日	水	茨城ロボッツ				
12月	10日	水	サンロッカーズ渋谷	10月14日(火)	10月22日(水)	10月30日(木)	11月7日(金)
	13日	土	越谷アルファーズ				
	14日	日					
	20日	土	広島ドラゴンフライズ				
	21日	日					
	27日	土	三遠ネオフェニックス				
	28日	日					
1月	24日	土	滋賀レイクス	11月25日(火)	12月3日(水)	12月11日(木)	12月19日(金)
	25日	日					
2月	7日	土	大阪エヴェッサ	12月9日(火)	12月17日(水)	12月25日(木)	1月5日(月)
	8日	日					
	14日	土	長崎ヴェルカ				
	15日	日					
3月	7日	土	京都ハンナリーズ	1月6日(火)	1月14日(水)	1月22日(木)	1月30日(金)
	8日	日					
	14日	土	アルバルク東京				
	15日	日					
4月	1日	水	アルティーマ千葉	2月3日(火)	2月12日(木)	2月19日(木)	2月27日(金)
	11日	土	川崎ブレイブサンダース				
	12日	日					
	18日	土	宇都宮ブレックス				
	19日	日					
	22日	水	京都ハンナリーズ				
5月	2日	土	仙台 89ERS	3月3日(火)	3月11日(水)	3月19日(木)	3月27日(金)
	3日	日					

※試合が延期または中止される場合があります。

2-4 売上の報告

- ① 出店事業者は、出店日ごとに、当日の販売額を当社所定の書式により、OTA マルシェ終了後すみやかに当社に報告を行っていただきます。
- ② 当社では、上記①の報告書に記載された事項およびその証憑等について監査を実施する場合があります。出店事業者は、当社による監査に従っていただきます。

2-5 出店事業者の出店負担金

- ① 出店事業者には、次の出店負担金をお支払いいただきます。
 - ・ 売上負担金・・・OTA マルシェでの売上高に応じた負担金
 - ・ 区画負担金・・・キッチンカーで使用する区画の面積に応じた負担金

- ② 出店負担金は、OTA マルシェの出店日ごとに、当日の OTA マルシェ終了後すみやかに当社にお支払いいただきます。

2-5 ① 負担金等

売上の種別		出店負担金額
売上負担金	現金売上	税込み売上高の 20%相当額
	出店事業者が自ら設置したキャッシュレス決済端末を経由した売上	
	OTACO 決済による売上	
区画負担金	1 区画 10 m ² 以内	無料
	1 区画 10 m ² を超える場合	3 m ² ごとに 5,000 円

2-5 ② キャンセル料および違約金

- ① 出店事業者が出店を取りやめた場合は、すみやかに当社にご連絡ください。ご連絡いただいた日より、下表のキャンセル料をお支払いいただきます。
- ② OTA マルシェ当日に、当社に断りなく出店をしなかった場合は、下表に定める違約金をお支払いいただきます。

キャンセル期日		キャンセル料
キャンセル料	出店日の 21 日前(3 週間前)以前にご連絡をいただいた場合	無料
	出店日の 20 日前(3 週間前)以降、出店日の前日までにご連絡をいただいた場合	出店日ごとに 5,000 円
違約金	当社に連絡なく無断で出店しなかった場合	1 日あたり 50,000 円

2-6 その他の注意事項

◆登録の取消について

出店事業者が、本実施要項、当社が定める OTA マルシェ運営のルール、誓約その他の規定に違反する場合は、OTA マルシェの開催中であってもその営業活動を中止するとともに、登録事業者としての地位を取り消すことがあります。

2-6 ① テント・販売什器について

- ① 出店事業者は、当社が指定するテントを使用させていただきます。
- ② 出店区画 1 区画ごとに、長机 2 台およびイス 4 台（以下、「貸与什器」といいます）を無償で貸与いたします。
- ③ 出店事業者は、④良なる管理者としての注意義務をもって、テントおよび貸与什器を使

用管理してください。出店事業者の故意・過失によって、テントおよび貸与什器を損耗した場合には、出店事業者の負担により修理または損害の賠償をお願いすることになります。

- ④ 出店事業者がテントおよび貸与什器の使用方法を誤り、第三者に損害を与えたときは、出店事業者がその損害を賠償しなければなりません。
- ⑤ テントおよび貸与什器は、出店事業者自身で設営および撤去していただきますので、予めご了承ください。
- ⑥ 強風等が予想される場合は、設営時または設営後にテントの補強等を行うなど十分にご注意ください。
- ⑦ キッチンカーにより出店する出店事業者には、原則として、テントおよび貸与什器を貸与いたしません。必要な場合は、当社と協議させていただきます。

2-6 ② 出店事業者が自ら準備するもの

- ① 調理器具
- ② 消火器（エアゾール式・住宅用以外のもので 10 型以上のもの）
※調理器具および発電機を使用とする出店者のみ
- ③ 出店事業者の看板、のぼり、メニュー表示等
- ④ つり銭（当社では、両替をいたしません）
- ⑤ 衛生関連、防災関連で各出店事業者の営業に必要なもの
- ⑥ シート ※現地調理が発生する出店者のみ
 - ・キッチンカー出店者：車両が載るサイズのもの
 - ・テント出店者：調理区画が収まるサイズのもの
- ⑦ お客様用ゴミ袋、ゴミ箱（汁物を取り扱う店舗はバケツ等）
- ⑧ 食品の容器、付属するスプーン、箸等
- ⑨ その他、上記当社が用意するもの以外は、各出店者が用意してください。

2-6 ③ 衛生管理上の注意事項

- ① 調理は開催当日に行い、前日までに調理したものは取り扱わないでください。
- ② 下痢等体調の悪い人、手指に傷がある人は調理作業をしないでください。
- ③ 調理する前は必ず手指等を洗浄、消毒してください。
- ④ 肉等食材を加熱する時は十分に行ってください。（85℃で 1 分以上、中心部まで十分に加熱）
- ⑤ 各出店事業者は、洗浄・消毒のための設備・備品を各自ご準備いただき、衛生面に留意してください。（ポリタンク・アルコールスプレーなど、保健所からの指導により必須となります。）
- ⑥ OTA マルシェの開催場所を含む太田市運動公園内の水道水の利用は禁止といたします。
- ⑦ 会場内およびその周辺の排水溝等にゴミ・油・残飯等を廃棄しないでください。
- ⑧ 調理により発生した汚水は出店事業者各自で持ち帰ってください。
- ⑨ 飲酒をしながらの接客は禁止といたします。

- ⑩ OTA マルシェの開催場所を含む太田市運動公園内は禁煙です。喫煙は決められた場所でお願い致します。

2-6 ④ 電気・ガス類の使用について

- ① 発電機や火気を取り扱う場合は、細心の注意のもと使用し、必ず消火器を備えつけてください。
- ② 当日、消火器がない場合や、使用済みまたは使用期限切れの消火器を持参された場合は出店を認めません。
- ③ カセットコンロの使用は禁止します。
- ④ 当社の事前の承諾なく、テント内での火気の使用、プロパンガス使用は禁止します。
- ⑤ 万が一、事故が発生した場合は、直ちに当社に連絡するとともに、その指示に従ってください。また、当該事故により生じた一切の損害については、当該出店事業者が補償・賠償します。

2-6 ⑤ 雨天・強風時の対応

- ① 雨天、強風、もしくは緊急事態宣言の発令等により行政から指導を受ける等、理由の如何を問わずOTA マルシェの全部または一部の実施が困難であると当社が判断した場合には、当社より事業者登録へ記載の担当者連絡先へ中止の連絡をします（その場合のキャンセル料は発生しません）。当該事由による OTA マルシェの中止により出店事業者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の補償・賠償をいたしませんので予めご了承ください。
- ② OTA マルシェの開催中の突然の荒天等に際しては、当社より適宜指示を出しますので、その指示に従ってください。

2-6 ⑥ その他注意事項

- ① 前日の搬入や準備はできません。当日に準備し、当日に撤去してください（土曜の運営終了後もテント・販売什器以外のものは撤収してください。キッチンカーや販売物をそのまま置くことはできません。またお預かりすることもできません）。
- ② 出店の位置は、当社において代理抽選にて事前に決定しますので、ご要望を伺うことはできません。
- ③ 出店場所が決まり次第、出店者の皆様へご連絡いたします。但し、キッチンカーが当社の指定する時刻までに OTA マルシェ会場に到着していない場合、当社が事前に連絡した場所とは異なる場所に変更することがございますので予めご了承ください。
- ④ 売上の報告は正確にしてください。虚偽の報告をした場合は、登録を取り消します。
- ⑤ 準備、後片付けに係る車両の公園内乗り入れはできます。但し試合終了時は帰宅客の状況により公園内の車両通行規制を行う場合もございます。公園内の走行時は当社の誘導指示に従ってください。
- ⑥ 当社での駐車場の確保はございません。駐車場は太田市運動公園駐車場をご利用ください。（路上駐車および近隣地区への無断駐車は固くお断りしています）。

- ⑦ 他の出店者と商品、メニューが重なる場合もございます。
- ⑧ 来場者の整理・誘導は、出店者各自の責任において行ってください。
- ⑨ 出店場所の周辺および使用した設備等は清掃してから撤収してください。
- ⑩ 来場時、退場時は必ず当社に報告してください。
- ⑪ 当社が予め許可したものを除き、危険物の持ち込みおよび使用は禁止します。
- ⑫ 政治活動、宗教活動は禁止します。
- ⑬ 太田市運動公園の施設等に損傷等を与えた場合には、原状回復に係る一切の費用を負担していただきます。
- ⑭ OTA マルシェにおける盗難や販売でのトラブルおよび事故に関しては、出店者の責任において処理していただきます。当社は責任を一切負いかねますので、ご了承ください。
- ⑮ 調理場、作業場内に動物を入れないでください。
- ⑯ キッチンカーは販売する地域で営業許可を取得してください。(飲食店営業、有効期限 5 年)
- ⑰ キッチンカーの外に商品を陳列することを禁止します。(お支払い・お渡しのみ可能)
- ⑱ 当社では、ホームページや広報に使用するための撮影および録画を行いますのでご了承ください。
- ⑲ 周辺住民への迷惑となる騒音を出すことは禁止します。
- ⑳ 搬入/搬出に係る経費は出店者の負担とします。
- ㉑ アルコール類販売については、税務署への申請等が必要となります。各自申請してください。
- ㉒ 20 歳未満者にアルコール類の販売は行わないでください。
- ㉓ 火器使用の出店者については、消防署により実施される消火器備置の検査に協力してください。
- ㉔ 出店に際しては、出店事業者自身が出店してください。他の事業者に委託して出店した場合、出店事業者を偽って出店した場合等については、OTA マルシェの開催中であってもその営業活動を中止するとともに、登録事業者としての地位を取り消すことがあります。

2-6 ⑦ キャッシュレス決済の導入予定について

当社では、OTA マルシェにおける代金決済のキャッシュレス化を推進しております。キャッシュレス化の実施により、出店事業者の決済方法が、当社が用意し出店事業者に貸与するキャッシュレス決済用の端末およびOTACO での決済のみになる場合があります。キャッシュレス化を実施する際には、事前に出店事業者に通知するとともに、本規約の改定を行います。

3. 暴力団排除に関して

- ① 群馬県および太田市暴力団排除条例を遵守してください。
- ② 出店事業者が、次のいずれかに該当した場合は出店できません。
 - (1) 暴力団、その関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、社会の秩序・市民の安全などを害する行為を行う個人または、法人その他団体、およびこれらと社会的に非難される

関係を有すると認められるもの（以下「反社会的勢力」といいます）

- (2) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を使用していると認められる関係を有しているもの
- (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係を有しているもの
- (4) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、経営に実質的に関与している者をいう）が反社会的勢力であるもの、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているもの
- (5) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、出店しようとするもの
- (6) 自らまたは第三者を利用して、①暴力的な要求行為、②法的な責任を超えた不当な要求行為、③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、④風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為、⑤その他それらに準ずる行為を行うもの

4. 「OTA マルシェ」開催予定日およびタイムスケジュール

4-1 開催予定日

2025 年

- ・ 10 月 15 日(水)レバンガ北海道戦
- ・ 10 月 29 日(水)川崎ブレイブサンダース戦
- ・ 11 月 1 日(土)、2 日(日)横浜ビー・コルセアーズ戦
- ・ 11 月 12 日(水)茨城ロボッツ戦
- ・ 12 月 10 日(水)サンロッカーズ渋谷戦
- ・ 12 月 13 日(土)、14 日(日)越谷アルファーズ戦
- ・ 12 月 20 日(土)、21 日(日)広島ドラゴンフライズ戦
- ・ 12 月 27 日(土)、28 日(日)三遠ネオフェニックス戦

2026 年

- ・ 1 月 24 日(土)、25 日(日)滋賀レイクス戦
- ・ 2 月 7 日(土)、8 日(日)大阪エヴェッサ戦
- ・ 2 月 14 日(土)、15 日(日)長崎ヴェルカ戦
- ・ 3 月 7 日(土)、8 日(日)京都ハンナリーズ戦
- ・ 3 月 14 日(土)、15 日(日)アルバルク東京戦
- ・ 4 月 1 日(水)アルティーマ千葉戦
- ・ 4 月 11 日(土)、12 日(日)川崎ブレイブサンダース戦
- ・ 4 月 18 日(土)、19 日(日)宇都宮ブレックス戦
- ・ 4 月 22 日(水)京都ハンナリーズ戦
- ・ 5 月 2 日(土)、3 日(日)仙台 89ERS 戦

4-2 タイムスケジュール（全開催日共通・予定）

4-2 ① 土日開催のスケジュール

開催時間	
9 時 00 分	キッチンカー出店事業者の集合
9 時 10 分	キッチンカーの搬入開始
9 時 20 分	テント出店事業者の集合
9 時 30 分	テント出店事業者の搬入開始
10 時 30 分	全ての出店事業者の搬入作業の終了（搬入車両の完全撤収）
11 時 00 分	OTA マルシェのオープン
16 時 00 分頃	各出店事業者の閉店作業の開始 ※ハーフタイム終了後
16 時 30 分	OTA マルシェの終了
16 時 45 分まで	各出店事業者から当社への売上報告および負担金支払い
17 時 00 分	終了

4-2 ② 水曜開催のスケジュール

開催時間	
14 時 00 分	キッチンカー出店事業者の集合
14 時 10 分	キッチンカーの搬入開始
14 時 20 分	テント出店事業者の集合
14 時 30 分	テント出店事業者の搬入開始
15 時 30 分	全ての出店事業者の搬入作業の終了（搬入車両の完全撤収）
16 時 00 分	OTA マルシェのオープン
20 時 00 分頃	各出店事業者の閉店作業の開始 ※ハーフタイム終了後
20 時 30 分	OTA マルシェの終了
20 時 45 分まで	各出店事業者から当社への売上報告および負担金支払い
21 時 00 分	終了

5. 本実施要項について

本実施要項の全部または一部の内容が予告なく変更される場合があります。その場合は、当社ホームページに掲載された時点で、変更後の本実施要項が有効になりますので予めご了承ください。

2025 年10月 1 日改定
株式会社群馬クレインサンダーズ